

③印紙税

印紙税…不動産取引の契約書を作るとき等に払う国税です

(1) 課税物件表

課税物件	課税標準及び税額	非課税物件																																													
(a) 不動産等の譲渡に関する契約書	(7) 契約金額の記載のある契約書 1 通につき	1 万円未満の契約金額の記載のある契約書																																													
	<table border="0"> <tr> <td>超</td> <td>以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 万円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50 万円</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100 万円</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500 万円</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000 万円</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000 万円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 億円</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 億円</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 億円</td> <td>200,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50 億円</td> <td>400,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>600,000 円</td> </tr> </table>		超	以下			10 万円	200 円		50 万円	400 円		100 万円	1,000 円		500 万円	2,000 円		1,000 万円	10,000 円		5,000 万円	20,000 円		1 億円	60,000 円		5 億円	100,000 円		10 億円	200,000 円		50 億円	400,000 円			600,000 円									
超	以下																																														
	10 万円	200 円																																													
	50 万円	400 円																																													
	100 万円	1,000 円																																													
	500 万円	2,000 円																																													
	1,000 万円	10,000 円																																													
	5,000 万円	20,000 円																																													
	1 億円	60,000 円																																													
	5 億円	100,000 円																																													
	10 億円	200,000 円																																													
	50 億円	400,000 円																																													
		600,000 円																																													
	(i) 契約金額の記載のない契約書 1 通につき 200 円																																														
売上代金に係る金銭等の受取書 例) 不動産賃料の受取書	(7) 売上代金に係る金額で受取金額の記載のあるもの <table border="0"> <tr> <td>超</td> <td>以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>100 万円</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円</td> <td>200 万円</td> <td>400 円</td> </tr> <tr> <td>200 万円</td> <td>300 万円</td> <td>600 円</td> </tr> <tr> <td>300 万円</td> <td>500 万円</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>500 万円</td> <td>1,000 万円</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td>1,000 万円</td> <td>2,000 万円</td> <td>4,000 円</td> </tr> <tr> <td>2,000 万円</td> <td>3,000 万円</td> <td>6,000 円</td> </tr> <tr> <td>3,000 万円</td> <td>5,000 万円</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>5,000 万円</td> <td>1 億円</td> <td>20,000 円</td> </tr> <tr> <td>1 億円</td> <td>2 億円</td> <td>40,000 円</td> </tr> <tr> <td>2 億円</td> <td>3 億円</td> <td>60,000 円</td> </tr> <tr> <td>3 億円</td> <td>5 億円</td> <td>100,000 円</td> </tr> <tr> <td>5 億円</td> <td>10 億円</td> <td>150,000 円</td> </tr> <tr> <td>10 億円</td> <td></td> <td>200,000 円</td> </tr> </table>	超	以下			100 万円	200 円	100 万円	200 万円	400 円	200 万円	300 万円	600 円	300 万円	500 万円	1,000 円	500 万円	1,000 万円	2,000 円	1,000 万円	2,000 万円	4,000 円	2,000 万円	3,000 万円	6,000 円	3,000 万円	5,000 万円	10,000 円	5,000 万円	1 億円	20,000 円	1 億円	2 億円	40,000 円	2 億円	3 億円	60,000 円	3 億円	5 億円	100,000 円	5 億円	10 億円	150,000 円	10 億円		200,000 円	3 万円未満の契約金額の記載のある契約書
超	以下																																														
	100 万円	200 円																																													
100 万円	200 万円	400 円																																													
200 万円	300 万円	600 円																																													
300 万円	500 万円	1,000 円																																													
500 万円	1,000 万円	2,000 円																																													
1,000 万円	2,000 万円	4,000 円																																													
2,000 万円	3,000 万円	6,000 円																																													
3,000 万円	5,000 万円	10,000 円																																													
5,000 万円	1 億円	20,000 円																																													
1 億円	2 億円	40,000 円																																													
2 億円	3 億円	60,000 円																																													
3 億円	5 億円	100,000 円																																													
5 億円	10 億円	150,000 円																																													
10 億円		200,000 円																																													
	(i) (7) に掲げる受取書以外の受取書 1 通につき 200 円																																														

(2) 印紙税の特例

平成 23 年 3 月 31 日までの間に作成される不動産の譲渡に関する契約書および建築工事の請負に関する契約書のうち、記載金額が 1,000 万円を超えるものについては、下表の印紙税額になります。

記 載 金 額	税 額
1,000 万円超 ～ 5,000 万円以下	1.5 万円
5,000 万円超 ～ 1 億円以下	4.5 万円
1 億円超 ～ 5 億円以下	8 万円
5 億円超 ～ 10 億円以下	18 万円
10 億円超 ～ 50 億円以下	36 万円
50 億円超 ～	54 万円

(3) 文書の種類と印紙税の取扱い

文書の種類 (例)	印紙税の取扱い
(a) 不動産の売却、買入、賃貸、貸借、斡旋などの申込書 (b) 仲介手数料契約書 (c) 不動産の媒介契約書 (※業者同士の媒介契約書では課税されることも) (d) 重要事項説明書 (e) 媒介業務報告書	課税文書には該当せず
(f) 不動産購入申込書	1) 販売会社保存用で、別途売買契約書を作成する旨記載されている場合は、課税文書に該当せず 2) 申込者保存用は不動産の譲渡に関する契約書に該当
(g) 不動産売買契約書 (h) 不動産賃貸借契約書 (i) 不動産交換契約書	記載金額に応じ(1)〔及び譲渡契約書については(2)〕の表により算定
(j) 車庫賃貸借契約書	課税文書には該当せず
(k) 借地権譲渡契約書	記載金額に応じ(1)の表により算定
(i) 登記承諾書	課税文書には該当せず